

○ パーキングパーミット制度に関する実態調査について

(1) 調査年度及び調査対象

2008 年度：障害者団体（愛知県身体障害者福祉団体連合会等 8 団体）

2009 年度：ショッピングモール（イオン始め 60 店舗）

2012 年度：市町村

2013 年度：一般県民（3,000 人）及び障害当事者（2,500 人）

(2) 主な調査結果

(ア) 2013 年度：一般県民及び障害当事者

○健全者が障害者用駐車場を利用することを防止するための効果的な施策

回答（主なもの）	一般県民	障害当事者
不適正な利用をした人に罰金を科す	27.0%	17.3%
障害者用駐車場に目立つ看板を掲示し、駐車場の目的等を分かりやすくする	13.9%	21.1%
障害者用駐車場の利用を許可制にする	12.9%	16.5%

・回答上位 3 項目は、上記のとおり一般県民・障害当事者とも一致。

障害者団体の回答（記述式）においても、「罰金を科す」「許可制にする」との意見がみられた。

○パーキングパーミット制度の導入

回答（主なもの）	一般県民	障害当事者
賛成である	45.9%	43.5%
どちらかと言えば賛成である	28.2%	18.4%
どちらかと言えば反対	3.5%	1.5%
反対である	2.3%	0.8%

〈障害者団体〉

賛成である	不正駐車がなくなるわけではないが、今のままよりもそういう制度があった方がいい	制度は必要ない	その他・無回答
49%	29%	4%	18%

・「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計が、一般県民の 74.1%・障害当事者の 61.9%と答えている。障害者団体でも、「賛成」「今のままよりもそういう制度があったほうがいい」の合計が 78%となっている。

(イ) 2009 年度：ショッピングモール

○パーキングパーミット制度を実施した場合の協力の可否等

① 協力可能である	② どちらとも言えない	③ 協力できない
63.3%	24.6%	12.1%

・②又は③の理由として主なものは、「本社の判断による（30.6%）」「客とのトラブルが起きる、増える（23.2%）」であり、両方で 50%を超える。

○パーキングパーミット制度を実施した場合の問題点

来店者とのトラブルが起きる、来店者に指導できる立場でない	利用証等の確認が大変	他（来店者への普及啓発等）	なし
35.7%	13.4%	44.7%	6.2%

(ウ) 2012 年度：市町村

○健常者が障害者用駐車場を利用することを防止するための施策

マナーの問題なので意識啓発活動を通じて理解を呼びかける	その他（広報誌、ガイドブック等により啓発等）
92.6%	7.4%

○パーキングパーミット制度の導入

賛成である	不正駐車がなくなるわけではないが、今のままよりもそういう制度があった方がいい	制度は必要ない（健常者の乗り入れについて特に苦情はない等）	その他
7.4%	37.0%	37.0%	18.6%

・同じ質問に対する障害者団体の回答では、78%が賛成と回答しており、開きが生じている。

○パーキングパーミット制度を実施した場合の協力の可否等

① 協力可能である	② どちらとも言えない	③ 協力できない
59.3%	5.5%	35.2%

・②又は③の理由として主なものは、「利用証の交付事務等の事務量の増加への対応困難」「不適正利用者への指導困難」等となっている。

(3) 調査結果等を踏まえた本県の対応

本県は、民間の駐車協力施設の確保や、名古屋という大都市を抱えていることから、この制度を実施する場合の問題点などを見極める必要があると考える。